

生涯活躍のまち整備事業について

1 事業の進捗状況

本年 8 月の江別市生涯活躍のまち整備事業者選定委員会を経て、事業予定者の選定が行われ、事業協定締結に向けた整備事業の詳細について、地域の関係団体等の意見を聞き、庁内関係部署との調整を図りながら、事業予定者との協議を進めている。

2 事業予定者

代表法人 社会福祉法人日本介護事業団
構成員 株式会社つしまマネージメント
農業生産法人株式会社つしまファーム
医療法人社団光進会札幌月寒病院

3 事業提案概要書

別紙のとおり

4 主な経過（第 2 回江別市生涯活躍のまち整備事業者選定委員会以降）

- ・ 8月 8日（水） 第 2 回江別市生涯活躍のまち整備事業者選定委員会
- ・ 8月 22 日（水） 事業予定者の選定
- ・ 9月 20 日（木） 大麻地区関係団体等との意見交換会
- ・ 11月 5 日（月） 大麻地区関係団体等との意見交換会
- ・ 11月 7 日（水） 現地周辺自治会会长への事業概要説明（4 自治会）
- ・ 11月 26 日（月） 地元商店街との意見交換会
- ・ 12月 25 日（火） 大麻地区関係団体等との意見交換会

5 今後のスケジュール（予定）

- ・ H3.1. 1月 事業計画概要説明会（自治会、関係団体、住民等）
- ・ 2月
 - 事業予定者と事業協定締結
 - 道教委と土地等売買に係る仮契約書締結
 - 財産の取得議案の提案（第 1 回市議会定例会）
- ・ 5月 事業者と土地等売買に係る仮契約書締結
- ・ 6月 事業者への土地等売却議案の提案（第 2 回市議会定例会）
- ・ 7月 事業用地の整備開始

1. 整備運営のコンセプトと体制

1. 三つのコンセプト

日本介護事業団は、江別版「生涯活躍のまち」構想で目指している三つの基本的な考え方の実現のため、構想同様に次の三つのコンセプトを掲げます。

- 1. 生涯にわたって安心して生活できるまちづくり**
- 2. 若年層や障がい者など多様な主体との交流による「共生のまち」を実現し、まちの持続可能性を高めます**
- 3. 地域の特色ある社会資源を活用するまちづくり**

○江別市民が市外に転出することなく生涯にわたって暮らし続けられる街づくりを実現します。

○アクティブシニアが長年社会で培った経験を活かして生涯活躍のまち構想の中で就労し、多世代や障がいのある人達と交流することでコミュニティーを形成し、ともに支え合う「共生のまち」の実現に向けて取り組みます。アクティブシニアの知恵と経験を活かし、様々なメニューを用意することで、積極的な社会参加や就労に取り組み、子育て世代への貢献や協働が出来る環境を整えます。

○地域包括ケアの理念を普遍化し、高齢者だけでなく生活上の困難を抱える方への包括的新体制の構築を行うために、日本版 CCRC に挑戦し、高齢者のみならず、障がい者、子供を含め、社会保障の枠を超えて地域資源と「丸ごと」つながることで、地域に「循環」を生み出す共生社会の実現に向けて取組みます。医療介護が必要な方には看護多機能型居宅介護、病院から退院した患者の在宅での自立した生活には通所リハビリテーション活用を提案します。福祉の先進国であるデンマークから学んだ「ノーマライゼーション」の理念を本提案の中でも継続して実践します

○江別市民で高齢に伴い住居の住み替え・転居が必要とされる方については、本提案でサービス付き高齢者向け住宅を整備し、相談・支援に応じます。

○他地区の高等養護学校に在籍している生徒や卒業生などが、慣れ親しんだ地域で暮らせるよう障がい者グループホームの整備を進めます。江別市が誘致を進めている高等養護学校の生徒との実習や交流を進め、就労継続支援 A 型事業所において卒業生の受け入れ雇用を進めます。自立した方は一般就労に切り替えて社会自立を促します。

○地域の社会資源を十分に活用する事で魅力のあるコミュニティーの形成を進めます。

○事業の推進により次のような成果を実現します。

- 1. 江別市内からの高齢者の転出を抑制**
- 2. 江別版「生涯活躍のまち」構想をつくり上げ、「つしま医療福祉グループ」が目指す「誰もがごくふつうに暮らせるしあわせを創造する」まちを実現**

○事業の名称

「(仮称)江別市生涯活躍のまち」の名称は、江別市民に公募し決定したいと考えます。

2. 整備運営体制

①応募グループと協力者

応募グループ代表は「社会福祉法人日本介護事業団」で「つしま医療福祉グループ」の法人です。グループ構成員は（医）光進会札幌月寒病院、（農）株式会社つしまファーム、（株）つしまマネージメントで、応募グループ代表と共同して事業を進めていきます。協力者の（福）ノテ福祉会、（学）日本医療大学、NPO法人シニアアクティブは、ノウハウの提供、人材育成、事業への協力・連携等で本事業に携わっていきます。

【応募グループ代表法人】社会福祉法人日本介護事業団

奈井江町で特別養護老人ホーム「やすらぎの家」、介護老人保健施設「健寿苑」などを運営。本事業では、地域交流ホーム、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、看護小規模多機能型居宅介護等の開設、運営を担います。職員数 66 人 (H30.7.1 現在)。

【応募グループ構成員】医療法人社団光進会札幌月寒病院

本事業では生涯活躍のまち構想全体の医療サービスについての相談・指導を行うとともに、介護老人保健施設、看護小規模多機能型居宅介護の運営を連携していきます。

【協力者】社会福祉法人ノテ福祉会

札幌市、東京都、仙台市等で84か所の介護、福祉、医療施設を運営。本事業では、つしま医療福祉グループの母体法人として、サービスと経営の指導助言や人材の確保、教育、研修等全ての面において応募者と連携・協力。職員数 1,489 人 (H30.7.1 現在)。

②事業スケジュール

H31.7 江別市より土地取得／H32.4 特養・老健、看多機、地域交流ホーム等着工／同 H33.3 開設／H34.4 以降その他施設利用開始予定

③施設等の配置（別添配置図、鳥瞰図参照）

特養老人ホームと老健施設に挟まれる形で地域交流拠点施設と看護小規模多機能型居宅介護事業所を配置。入所者、利用者、地域の方に利用しやすい形としました。

3. 日本版CCRC構想の取り組み

①地域再生法人について

地域再生法に基づく地域再生推進法人となった際には、「生涯活躍のまち形成事業計画」を踏まえた「地域交流拠点施設」の整備、入居者等の日常生活、医療・介護等のケアと地域交流等に係るサービス全般の管理・調整やプログラム開発を担う「運営推進機能」を發揮するとともに、個別のサービスを提供していきます。これらが円滑に進むようにコーディネーターを配置し、地域の方の相談や調整を担って行きます。

②地域包括ケアシステム実現を目指す仕組み作り

要介護者が中重度の介護が必要になっても、住み慣れた住居や地域で出来る限り自立した生活が継続できるようサービス提供体制の整備を行います。

つしま医療福祉グループが進める「ノテ地域包括ケア」は、地域の高齢者が置かれている身体状況や家族の介護力などの環境に柔軟に対応し、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設を最後の砦とし、通所リハビリテーション、小規模多機能型居宅介護事業所などの在宅サービスを充実させることで、特に中重度の高齢者の方々を在宅で支える仕組みを構築していきます。

2. 整備運営する施設等

1. 地域交流拠点施設について

本事業の中核となる施設で、誰もが気軽に利用でき入所者や入居者と地域の方が交流できる場として「地域交流ホーム」建設します。運営にあたっては、地域の自治会、老人クラブ等諸団体の方のニーズや意見を大切にし、「共生のまち」を皆で作り上げます。

- ①地域交流ホーム 木造(RCの場合有)2階建て 床面積 1239.25 m² (374.9坪)
 - 総合受付、温泉大浴場、地域交流広場（カフェサロン）、子育て支援スペース、レストラン、計画相談支援室、障害者就労継続支援室、多目的室
- ③母屋以外の施設
 - パークゴルフ場、交流農園、トラフグ養殖場、パン工房 (198.42 m² / 60.0坪)

2. 高齢者や障害者の住まい

- ①高齢者の住まい サービス付き高齢者向け住宅
 - 木造(RCの場合有)2階建(2,278.95 m² / 689.4坪) / 45室 (詳細は入居希望者と相談)
 - 市内や近郊市町村で住み替えを検討しているアクティビシニア層を対象。
- ②障害者の住まい 障害者グループホーム
 - 木造平屋建 (347.80 m² / 105.2坪) / 10人
 - 高等養護学校卒業生など障害者就労継続支援施設通所者などを対象。

3. タウン型を踏まえた社会参加や交流を促す仕組み

大学や商店街、自治会といった大麻地区全体の社会資源と連携し、夏祭り等のイベントへの積極的参加、ソーシャルビジネス、街区の清掃やボランティアなど様々な形で街づくりに貢献します。子育て支援への取り組みや、子育て世代との交流、学童保育、子ども食堂について検討します。さらに、市内を運行する送迎バスを検討します。

4. コーディネーターの配置

生涯活躍のまちのサービス全般の管理、調整、プログラム開発など入居者の暮らし全般をコーディネートする人材を配置します。

5. その他の機能について

健康づくり、生きがいづくり、生活支援につながる機能として、交流農園やパークゴルフ場（これまで同様の運営形態で存続）の設置で入所者、入居者、地域間の交流を進めます。江別ならではの機能として、江別産小麦等を使ったパン作りでレストランやグループ内の大学、高齢者施設への供給に加え、トラフグの養殖を行い江別の名産品としてふるさと納税の返礼品となることを目指します。建物には江別の代名詞でもあるレンガを活用し、居住者などによるレンガを使ったガーデニングを検討します。



3. 医療介護の確保

1. 高齢者総合計画に基づく介護保険施設等

- ①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
 - ・木造(RCの場合有)2階建て（3,997.20 m²/1209.2坪）／80床（8ユニット）
- ②介護老人保健施設・在宅強化型通所デイケア
 - ・木造(RCの場合有)2階建て（4,086.00 m²/1236.0坪）／80床（8ユニット）
 - +通所デイケア 10名
- ③看護小規模多機能型居宅介護
 - ・木造平屋建て（410.71 m²/124.2坪）／29名登録（通所18名、ショート9名）
- ④ノテ福祉会が介護老人保健施設で進めるアセスメントステイについて
ノテ福祉会が8年間かけて開発したケアマネージメントシステムで、要介護者の真の身体状況や、在宅での生活環境や介護力等を良く理解した専門多職種（医師、看護師、ケアマネ、PT、OT、介護福祉士等）が協働でアセスメントし、真に必要な介護サービスを「計画書案」としてケアマネに提供します。

2. 介護サービスにおける人材確保

- ①人材の確保
法人単独説明会をひと月に複数回開催し、法人の理念や労働条件等を周知。
- ②人材の育成
専門の教育部を設置し、グループ内の学校法人と連携した教育制度も充実。外部研修の参加費用は法人が負担。
- ③資格取得支援
法人の全額負担で無資格者の初任者研修や認知症介護実践者研修や認知症対応型サービス事業管理者研修等の受講も奨励。費用は全て法人が負担します。
- ④離職者対策・福利厚生
職員の離職率の低下を目標に、研修会や資格取得支援を通じて、職員が高い技術と豊かな知識を持ち向上心を満たしながらそれを発揮できる環境を提供していきます。
- ⑤離職者対策～労働条件の工夫～
正職員への積極的な登用／手厚い退職金制度／人事考課制度の導入／労働基準法等の遵守／有給休暇取得奨励などワークライフバランスの確保／専任の指導者がつくエルダー制度の導入／職員専用トイレや専用休憩室などの施設整備／3交代制の導入／職員の希望とスキルに応じた適正な配置／多様な年齢層の雇用
- ⑥配置の方針
江別市生涯活躍のまち整備事業での新施設開所後、直ちに快適なサービスを提供できるよう施設長、幹部スタッフをグループ内の配置転換により配置する方針です。

3. 地域医療機関との連携

地域の中核病院である江別市立病院をはじめとする地域病院・クリニックと良好な関係が構築されるよう取り組みます。

4. 障がい者の訓練、就労の場や相談支援

①高等養護学校の卒業生などが、慣れ親しんだ地域で暮らせるように障がい者グループホームを設置します。

②障害者就労継続支援 A 型事業所

障がい者の自立支援を目的として就労継続支援 A 型事業所を開設します。温泉利用の養殖事業やレストラン事業、パン工房での就労支援のほか、特別養護老人ホームや介護老人保健施設での清掃業務などの就労機会を確保します。

③障がい者福祉カレッジについて

就労可能な知的障がい者を対象に日本医療大学から派遣の講師から介護の専門知識を学び、介護職の資格を取得できるプログラムを構築します。

④交流農園について

A型事業所の通所者に交流農園で農作業に従事してもらうことで、人手不足が深刻化する農業分野での就労のきっかけづくりを行います。

⑤相談支援などの障がい福祉サービスについて

障がいの程度やニーズ、ライフステージに応じた、就労や生活に関する相談に対応するとともに、相続に関する悩みには法務事務所を紹介する等の支援を行います。

⑥在学中からの切れ目のない訓練や就労支援について

高等養護学校の誘致後は在学中から当施設入所者との交流を深め、卒業後は住み慣れた地域での生活ができるようグループホームに入所し訓練と就労の機会をつくります。

5. 提案内容を確実に実施する経営体制

①設立準備室の設置

プロポーザル採択後、「つしま福祉医療グループ」の中核法人である社会福祉法人ノテ福祉会と共同して「開設準備室」を立ち上げます

また、地域住民との交流施設等の設置につきましては、地域諸団体の方々と親密な友好関係を構築し真に地域の方々に喜んでいただける施設づくりを行ってまいります。

②監理・監督体制について

本プロジェクトの進捗状況にあたっては、定期的に開催される「つしま医療福祉グループ」の経営会議で確認を行いグループ全体でバックアップすることで確実にサービスインできる体制を整えます。

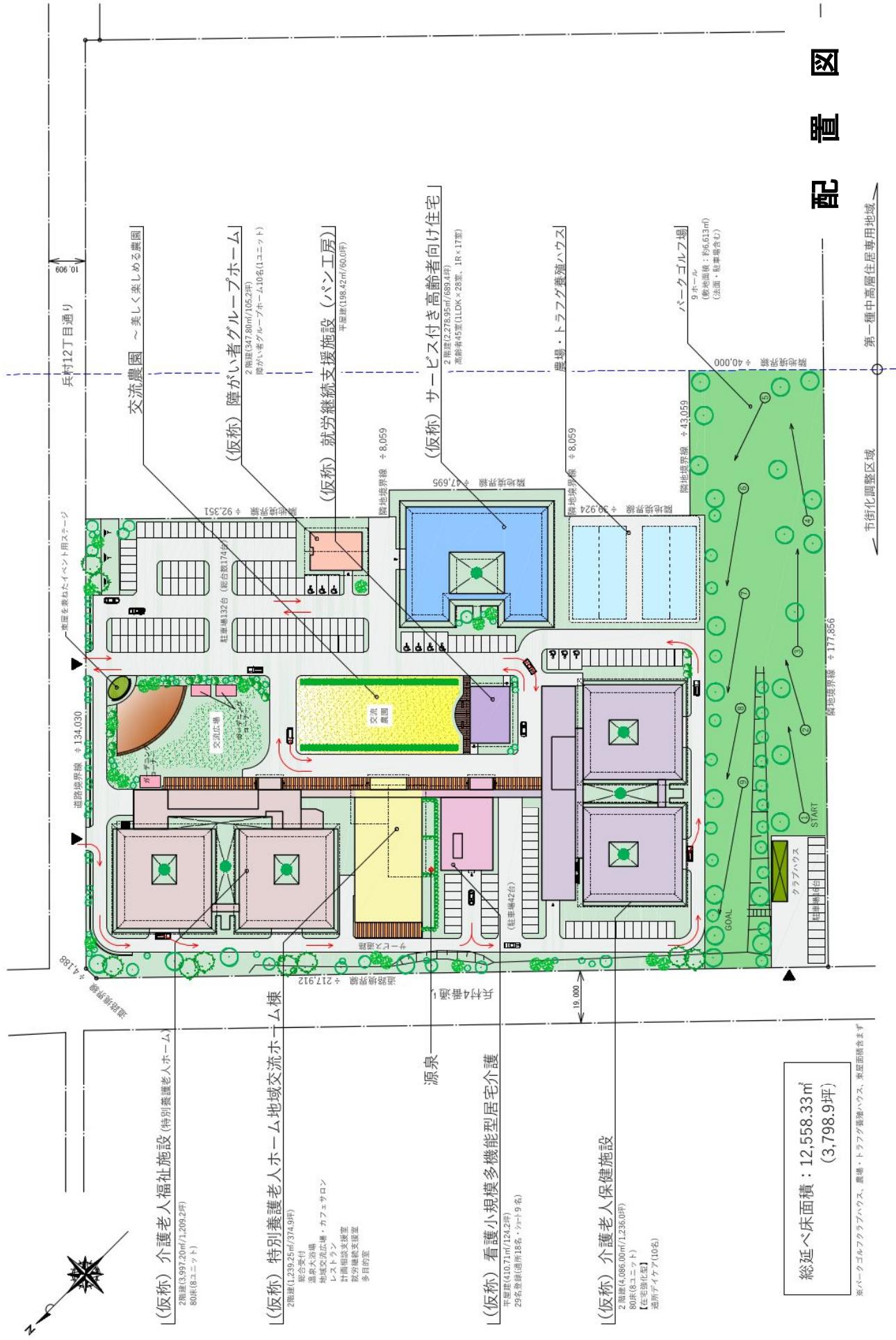
③開設後の管理体制

グループ内に内部監査室の他、ガバナンスをチェックする内部統制室があり、抜き打ちで監査を実施します。

④監査法人の導入

日本介護事業団は、現段階で監査法人導入は必要ありませんが、万全を期すため導入します。

配置図



鳥瞰圖

